

# 第11回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時  
開場は午前9時を予定しております。

**開催場所** 東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホール

**議 案** 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目 次

第11回定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	7
連結計算書類……………	34
計算書類……………	37
監査報告……………	40
株主総会参考書類……………	46

新型コロナウイルスへの感染を防止するため、  
ご来場される株主の皆様におかれましては、  
マスクのご着用やアルコール消毒液による手指の消毒、  
サーモグラフィーによる体温チェック等の感染防止の  
措置にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

証券コード 2269

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番16号

明治ホールディングス株式会社

代表取締役  
社 長

川 村 和 夫

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

**なお、新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えくださることをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

また、下記のとおり郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**1. 日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時

開場は午前9時を予定しております。

**2. 場所** 東京都港区芝公園四丁目8番1号

**ザ・プリンス パークタワー東京**

**地下2階 コンベンションホール**

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください）

**3. 目的事項** **報告事項** 1. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

**決議事項** 第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 4. 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付へご提出**くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 2020年6月26日（金曜日） 午前10時（開場は午前9時を予定しております。）

**場所** 東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホール  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください）

### 郵送で議決権を行使される場合

---



郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう、ご送付ください。

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日） 午後5時40分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面のご案内に従って、行使期限までに議決権をご行使ください。

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日） 午後5時40分まで

- インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 郵送とインターネットにより、議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 本株主総会の招集に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
  1. 連結計算書類中の連結注記表
  2. 計算書類中の個別注記表
- 今後、新型コロナウイルスへの感染状況等が変化することにより株主総会の運営等に変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

当社ウェブサイト (<https://www.meiji.com/>)

以上

# インターネットによる議決権行使のご案内

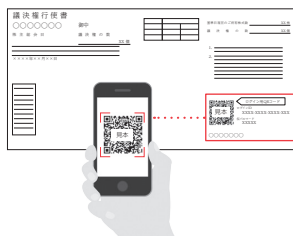
行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後5時40分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

## スマートフォンの場合

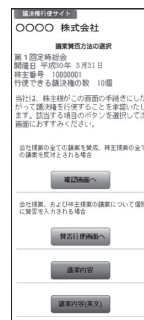
### 1. QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。



同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

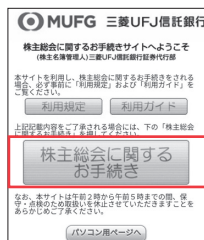
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、2の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」により、再度議決権行使をお願いいたします。

### 2. ログインID・仮パスワードを入力する方法



議決権行使サイトにアクセスして「株主総会に関するお手続き」ボタンをクリックしてください。

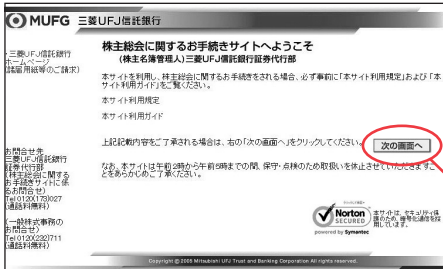


同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

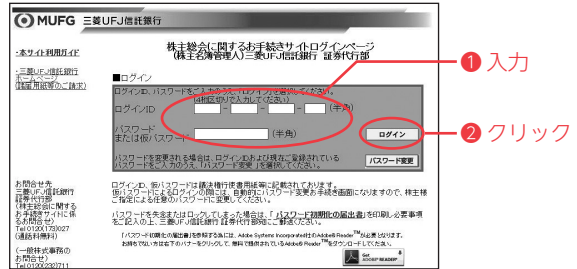
## パソコンの場合

### ① 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

### ② ログインする



同封の議決権行使書紙に記載の「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (受付時間 9時～21時、通話料無料)

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

(添付書類)

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当社グループは「2020中期経営計画」の2年目を迎え、基本コンセプト「継続的戦略課題への取り組み」と「成長に向けた新たな挑戦」に基づき、「コア事業での高シェア・高収益の実現」「海外市場での成長基盤の確立に向けた積極的な事業拡大」「健康を軸とした新たな価値領域での仕掛け」「構造改革の継続的な実行と個別事業課題の克服」「経営基盤の進化とサステナビリティの推進」に向けて取組みを進めております。

当期は、食品事業では個人消費動向が不安視され、医薬品事業では2019年10月に薬価改定が実施されるなど厳しい環境下ではありましたが、「2020中期経営計画」の達成に向けて両事業ともにコア領域・成長領域に経営資源を重点的に投下し、「選択と集中」を徹底することで着実に計画を推進しました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比0.1%減の1兆2,527億6百万円、営業利益は前期比4.4%増の1,027億8百万円、経常利益は前期比3.6%増の1,033億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8.8%増の673億13百万円となりました。

	第10期 (2019年3月期)	第11期 (2020年3月期)	対前期 増減率
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
売上高	1,254,380	1,252,706	0.1%減
営業利益	98,383	102,708	4.4%増
経常利益	99,709	103,324	3.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	61,868	67,313	8.8%増



なお、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当社グループの当期連結業績への影響については、下記の通り総じて限定的なものに留まりました。

食品事業では、発酵デイリーのヨーグルト、プロバイオティクスや、加工食品の冷凍食品、調理食品等に需要増が発生しました。一方、国内における外出自粛要請等の影響により、加工食品における外食産業向けの業務用食品では売上げが減少しました。海外子会社は全て12月期決算のため当期決算への影響はありませんでした。

なお、本年1月から2月にかけて中国における菓子やアイスクリームの工場の操業を一時的に停止しましたが、短期に留まったため事業活動への影響は軽微なものとなりました。

医薬品事業では、国内においてMRによる医師への情報提供の活動自粛や、医療機関受診患者数の減少によりアレルギー性疾患治療薬などが減収となりました。海外では、インド全土におけるロックダウンがありました影響は軽微なものとなりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

## **[食品事業]**

### **〈発酵デイリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）〉**

売上高は、「明治おいしい牛乳」が好調に推移したことに加えて、「ザバスミルクプロテイン」がラインアップの強化により大幅に伸長しました。プロバイオティクスやヨーグルトは、新型コロナウイルス感染症拡大により、体調管理を目的とした需要が第4四半期に発生しましたが、通期では減収となりました。その結果、全体では前期並みとなりました。

営業利益は、プロバイオティクスの減収や原材料調達コストの増加の影響を、「ザバスミルクプロテイン」の増収や価格改定によりカバーし前期を上回りました。

### **〈加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）〉**

売上高は、アイスクリームが夏場の天候不順の影響を受けて減収となりましたが、「明治北海道十勝カマンベールチーズ」のラインアップ強化などによる増収が寄与した結果、前期を上回りました。

営業利益は、チーズの増収に加え、2019年3月に実施したアイスクリームの価格改定の影響などにより前期を上回りました。

### 〈菓子（チョコレート、グミ、ガム等）〉

売上高は、「チョコレート効果」や「きのこの山」「たけのこの里」が好調に推移しましたが、グミやガムの減収により、前期並みとなりました。

営業利益は、物流費や販売促進費などが増加した影響により、前期を下回りました。

### 〈栄養（スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、一般用医薬品等）〉

売上高は、乳幼児ミルクがインバウンド需要の影響を受けて好調に推移したほか、スポーツプロテイン「ザバス」や流動食「明治メイバランス」の増収により前期を上回りました。

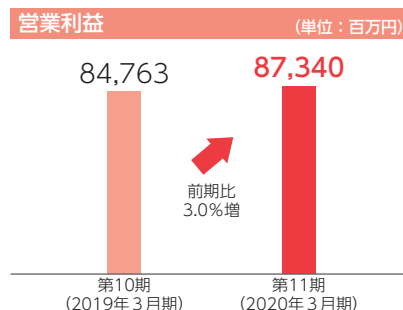
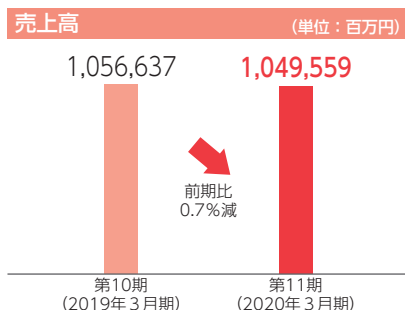
営業利益は、主要商品の増収により前期を大幅に上回りました。

### 〈海外〉

売上高は、米国子会社や中国子会社の増収により前期を上回りました。

営業利益は、子会社各社の増収により前期を大幅に上回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比0.7%減の1兆495億59百万円、営業利益は前期比3.0%増の873億40百万円となりました。



## [医薬品事業]

### 〈国内〉

売上高は、薬価改定の影響に加えて、特許切れとなった抗うつ薬「リフレックス」やいもち病防除剤「オリゼメート」が大幅な減収となりましたが、インフルエンザワクチンの取扱数量の増加や、当期より4種混合ワクチンなどのヒト用ワクチンの販売を開始したことにより、前期を上回りました。

営業利益は、「リフレックス」や「オリゼメート」の大幅な減収や薬価改定の影響などにより、前期を下回りました。

### 〈海外〉

売上高は、インドやスペインの子会社が伸長したことに加え、主力の抗菌薬「メイアクト」の輸出が好調に推移したことにより、前期を上回りました。

営業利益は、海外子会社の増収に加えて、インド子会社ののれん償却費の減少により前期を大幅に上回りました。

### 〈KMバイオロジクス〉

売上高は、前期の第2四半期から連結子会社となり、当期の第1四半期の実績が純増となったことに加え、プレパンデミックワクチンの売上げなどが寄与し、前期を大幅に上回りました。

営業利益は、ヒト用ワクチンや血漿分画製剤の増収により前期を大幅に上回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比2.9%増の2,043億54百万円、営業利益は前期比12.2%増の159億82百万円となりました。



## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで682億17百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### 当期継続中の主要な設備

事業部門	会社名	設備投資の内容
食品事業	株式会社 明治	製造棟およびチョコレート生産設備（坂戸工場）
食品事業	株式会社 明治	プロテイン等生産工場（倉敷工場）
食品事業	株式会社 明治	製造棟および粉ミルク生産設備（埼玉工場）

## ③ 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

当社は、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関6行と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

## ④ 対処すべき課題等

### イ. 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとして、お客さまの生活充実に貢献することで、持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

### [グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を拓げ、  
「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、  
日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、  
常に一步先を行く価値を創り続けます。

**【経営姿勢】** グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

## □. 中長期的な経営戦略

当社グループは、移り変わる環境下にあっても、グループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、「Beyond meiji ～想像以上の明治へ～」をスローガンとした2026年度までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しております。なお、実現に向けては、3年毎の中期経営計画でより具体的な実行計画に落とし込み、事業活動における推進を図っております。

### **【明治グループ2026ビジョン「Beyond meiji ～想像以上の明治へ～」】**

#### 〈目指す企業グループ像〉

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける。

#### 〈目標水準〉

- ・ 営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・ 海外売上高比率 20%を目指す
- ・ ROE 10%以上を維持

#### 〈重点方針〉

- ① コア事業での圧倒的優位性の獲得
- ② 海外市場での成長基盤の確立
- ③ 健康価値領域での新たな挑戦
- ④ 社会課題への貢献

目指す企業グループ像の実現、目標水準の達成に向けて、①～④の重点方針に沿って策定した、下記「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しております。

### 〈事業ビジョン〉

#### （食品事業）

国内では、「コア」「成長」「改革」の3つの領域に整理し、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指していきます。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立、ブランド認知を獲得し成長を加速させていきます。

#### （医薬品事業）

医療用医薬品では、感染症やジェネリック、バイオ医薬品を国内のみならず海外展開も含めてトータルで拡大します。特に、感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化していきます。生物産業では、農薬を国内・海外ともに拡大していきます。

#### （グループ）

食品、医薬品で培ったノウハウ・強みを活かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自ポジションの確立を目指します。

### 〈サステナビリティビジョン〉

人々が健康で安心して暮らせる「持続可能な社会の実現」を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進していきます。

### 〈経営基盤ビジョン〉

ビジョン実現に向けた当社グループの経営基盤強化に向けて、機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらには meijiブランドの進化に向けた取組みを推進していきます。

## 八. 経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛・訪日外国人の急減をはじめ、諸関税の撤廃や薬価改定の毎年実施など、大きな変化の渦中にあります。加えて、これまで当社グループの成長を牽引してきたコア商品の急成長は鈍化しつつあり、次なる成長ドライバーの早期確立が必要という強い課題意識のもと、明治グループ2026ビジョンの第一ステージである「2020中期経営計画」を推進してまいります。

### [2020中期経営計画と2020年度の取組み]

#### ●基本コンセプト

「継続的戦略課題への取組み」と「成長に向けた新たな挑戦」

#### ●重点方針と具体的な取組み

##### ① コア事業での高シェア・高収益の実現

- ・食品事業：ヨーグルト、チョコレート、栄養食品のさらなる拡大ならびに次期成長ドライバーの育成に向けた経営資源の集中的投下
- ・医薬品事業：感染症（ワクチン含む）をはじめとするコア領域でのプレゼンス強化とジェネリック医薬品事業の収益力強化

##### ② 海外市場での成長基盤の確立に向けた積極的な事業拡大

- ・食品事業：コア事業を中心とする独自価値の海外（特に中国市場）への展開・拡大加速
- ・医薬品事業：メドライク社におけるCMO/CDMO\*1事業の拡大とASEAN・欧州での事業強化

\*1CMO:Contract Manufacturing Organization（医薬品受託製造機関）

CDMO:Contract Development and Manufacturing Organization（医薬品受託製造開発機関）

##### ③ 健康を軸とした新たな価値領域での仕掛け

- ・グループ：食品と医薬品の両事業の強みとオープンイノベーションを活用した、健康・予防領域におけるユニークな価値創出に向けた取組み推進

##### ④ 構造改革の継続的な実行と個別事業課題の克服

- ・食品事業：各機能部門の生産性向上を目的としたブランドデザインの着実な実行
- ・医薬品事業：農薬・動物薬事業の収支構造改革の断行、業務改革による生産性向上

#### ⑤経営基盤の進化とサステナビリティの推進

- ・チーフオフィサー制導入によるグループガバナンス体制の強化
- ・経営層後継者計画（サクセッションプラン）の運用
- ・「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」に掲げるKPIの着実な推進による、事業活動を通じた社会課題への貢献

なお、2020年度は、明治グループ2026ビジョンの第二ステージとなる「2023中期経営計画」を策定いたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、市場構造やお客さまの価値観に大きな変化が見込まれる環境下においても、明治グループ2026ビジョンの実現ならびにサステナブルな企業成長を目指して、的確な戦略の策定・推進を図ってまいります。

#### [2020年度 業績見通し]

- ・売上高 1兆2,530億円（うち、食品事業 1兆414億円、医薬品事業 2,123億円）
- ・営業利益 1,100億円（うち、食品事業 930億円、医薬品事業 180億円）
- ・ROE 12.0%
- ・海外売上高 1,015億円（うち、食品事業 540億円、医薬品事業 474億円）

なお、2020年度の業績見通しは2020中期経営計画で掲げた目標に未達となる見通しです。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

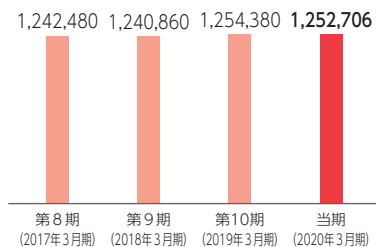


## (2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

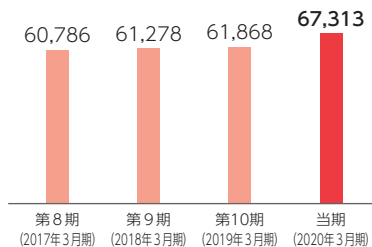
区 分	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	当期 (2020年3月期)
売上高 (百万円)	1,242,480	1,240,860	1,254,380	1,252,706
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	60,786	61,278	61,868	67,313
1株当たり当期純利益 (円)	413.11	422.15	426.61	464.04
総資産 (百万円)	883,895	925,237	1,004,143	998,637
純資産 (百万円)	457,190	495,177	560,630	597,567
1株当たり純資産 (円)	3,064.91	3,360.70	3,635.79	3,879.14

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第10期から適用しており、第9期の総資産につきましては当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

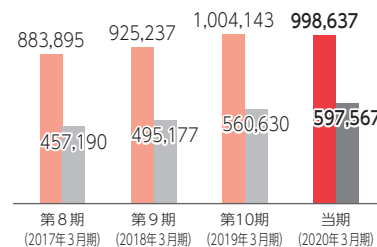
売上高 (単位: 百万円)



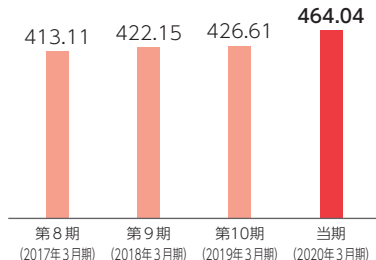
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



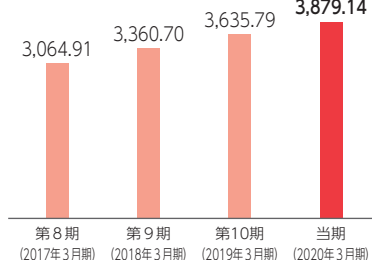
総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



1株当たり純資産 (単位: 円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (間接保有を含む) (%)	主要な事業内容
株式会社 明治	33,646	100.00	牛乳・乳製品、菓子、食品等の製造販売等
Meiji Seika ファルマ株式会社	28,363	100.00	医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等
KMバイオロジクス株式会社	10,000	49.00	ヒト用ワクチン、動物用ワクチン、血漿分画製剤の製造販売等
明治フレッシュネットワーク株式会社	100	100.00	牛乳・乳製品等の販売
株式会社明治フードマテリア	300	95.04	砂糖、糖化穀粉、機能性素材、業務用食材の販売
明治ロジテック株式会社	98	100.00	一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 明治	東京都中央区京橋二丁目2番1号	183,946百万円	378,754百万円

#### (4) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

事業部門	主要な製品
食品事業	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、一般用医薬品、砂糖および糖化穀粉等
医薬品事業	医療用医薬品、農薬・動物薬等

#### (5) 主要な営業所および工場等 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号 研究所：価値共創センター（東京都八王子市）
株式会社 明治	本 社：東京都中央区 支 社：関東支社（東京都江東区）等5支社 工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等29工場 研究所：商品開発研究所（東京都八王子市）等4研究所
Meiji Seika ファルマ株式会社	本 社：東京都中央区 支 店：医薬東京支店（東京都新宿区）等16支店 工 場：小田原工場（神奈川県小田原市）等2工場 研究所：医薬研究所（神奈川県横浜市港北区）等4研究所
KMバイオロジクス株式会社	本 社：熊本県熊本市北区 工 場：熊本工場（熊本県熊本市北区）等4工場
明治フレッシュネットワーク株式会社	本 社：東京都江東区
株式会社明治フードマテリア	本 社：東京都中央区
明治ロジテック株式会社	本 社：東京都江東区

## (6) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (名)	前期比
食品事業	10,648 [6,310]	167名減 [527名減]
医薬品事業	6,865 [2,907]	110名増 [37名増]
共通	58 [17]	20名増 [1名増]
合計	17,571 [9,234]	37名減 [489名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない従業員の数であります。

## (7) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	40,263
株式会社みずほ銀行	11,297
株式会社三菱UFJ銀行	9,219
株式会社日本政策金融公庫	7,403

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行および複数の主要取引金融機関を幹事とするものであります。

## 2 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 560,000,000株
- ② 発行済株式の総数 152,683,400株
- ③ 株主数 84,428名 (前期末に比し9,784名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,070	10.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,832	6.09
日本生命保険相互会社	3,348	2.31
株式会社みずほ銀行	3,117	2.15
農 林 中 央 金 庫	2,892	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,705	1.87
明治ホールディングス取引先持株会	2,613	1.80
明治ホールディングス従業員持株会	2,523	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,349	1.62
株式会社りそな銀行	2,347	1.62

- (注) 1. 2020年3月31日現在、当社は自己株式を7,613,416株所有しております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	松 尾 正 彦	Meiji Seika ファルマ株式会社取締役会長 KMバイオロジクス株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役	川 村 和 夫	株式会社 明治取締役 Meiji Seika ファルマ株式会社取締役 全日本菓子協会会長 一般社団法人Jミルク会長
取 締 役	左 座 理 郎	株式会社 明治取締役 KMバイオロジクス株式会社取締役
取 締 役	塩 崎 浩 一 郎	
取 締 役	古 田 純	
取 締 役	小 林 大 吉 郎	Meiji Seika ファルマ株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 田 克 也	株式会社 明治代表取締役社長
社 外 取 締 役	岩 下 智 親	DCMホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	村 山 徹	
社 外 取 締 役	松 村 眞 理 子	弁護士 株式会社アダストリア社外監査役
常 勤 監 査 役	松 住 峰 夫	KMバイオロジクス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	田 中 弘 幸	
社 外 監 査 役	渡 邊 肇	弁護士
社 外 監 査 役	安 藤 ま こと	公認会計士 日本コンクリート工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 2019年6月27日付にて、岩下秀市氏は任期満了により取締役を退任いたしました。  
 2. 取締役岩下智親、村山徹および松村真理子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. 取締役松村真理子氏の戸籍上の氏名は細井真理子であります。  
 4. 監査役渡邊肇および安藤まことの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役松住峰夫氏はMeiji Seika ファルマ株式会社の経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
7. 株式会社 明治、Meiji Seika ファルマ株式会社およびKMバイオロジクス株式会社は当社の子会社であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	担 当 ( 分 掌 業 務 )
社 長	川 村 和 夫	経営全般、価値共創センター管掌
専 務 執 行 役 員	左 座 理 郎	経営企画部・人事総務部管掌
常 務 執 行 役 員	塩 崎 浩 一 郎	経理財務部長
常 務 執 行 役 員	古 田 純	I R 広報部長、サステナビリティ推進部管掌
執 行 役 員	谷 口 茂	価値共創センター管掌 (AMED CiCLE事業担当)
執 行 役 員	松 岡 伸 次	サステナビリティ推進部長
執 行 役 員	松 本 有 平	人事総務部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

### ③ 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額等

#### イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前事業年度の会社業績および個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬および業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。なお、報酬額全体に占める固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の構成割合は約6：4であり、上位役位ほど変動報酬の割合を高める設計としております。

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の報酬の額は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、外部調査会社データにおける他社水準を参考として、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。

会社業績の評価においては、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向け、連結売上高および連結営業利益額を指標として評価する方針とし、各指標の目標値および前年実績値に対する評価年度実績値に基づき、個人業績評価を加味した上で、各取締役の業績連動報酬の支給額を定めております。なお、上位役位ほど連結売上高および連結営業利益額の指標の反映割合を高める設計としており、取締役会長および取締役社長は連結売上高および連結営業利益額の指標のみとしております。

取締役の報酬制度内容、会社および個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。



## ロ. 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）および対象員数（名）					
		金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動報酬			
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	401	196	8	155	6	49	6
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	2	—	—	—	—
社外取締役	43	43	3	—	—	—	—
社外監査役	26	26	2	—	—	—	—
合 計	526	321	15	155	6	49	6

- (注) 1. 基本報酬の対象員数には、2019年6月27日付にて退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。
4. 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額2億円以内と決議されております。
5. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役岩下智親氏は、DCMホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社はDCMホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
- b. 取締役松村眞理子氏は、株式会社アダストリアの社外監査役であります。当社は株式会社アダストリアとの間に特別な関係はありません。
- c. 監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外監査役であります。当社は日本コンクリート工業株式会社との間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役	岩 下 智 親	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。
社 外 取 締 役	村 山 徹	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。
社 外 取 締 役	松 村 眞理子	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、弁護士としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。
社 外 監 査 役	渡 邊 肇	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回中14回に出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。
社 外 監 査 役	安 藤 まこと	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、公認会計士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	81	6
連結子会社	160	3
合 計	241	10

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社の英文統合報告書作成および経理業務に関するアドバイザリー業務ならびに連結子会社の経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図りながらグループの収益力強化と企業価値の向上に努めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向30%を目安に、安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株当たり80円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、2019年12月6日に実施いたしました1株につき70円の間配当金と合わせて1株当たり150円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2020年6月10日（水曜日）とさせていただきます。

## (6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社はコーポレートガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備および関連委員会等の設置により、当社およびグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

## ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社およびグループ会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

## ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社およびグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

## 二. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌および職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社およびグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を、それぞれ図っています。

## ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、イ、ハおよび前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

#### ハ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

#### ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

#### チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定および業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。

当社の監査役が当社およびグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、または当社およびグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合はそれぞれ迅速かつ的確に対応しています。

#### リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

#### ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用または債務が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

#### ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社およびグループ会社の代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。

#### ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社およびグループ会社は、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに対応する体制を整備しています。



## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社は、各種研修や意識調査を実施し、「コンプライアンス・カード」等の啓発資料を配付・配信するなどして、コンプライアンス意識の向上を図り、「コンプライアンス規程」や関連規程の遵守徹底に努めております。併せて、内部通報窓口を社内外に設置して従業員に周知することにより、問題の未然防止と早期発見に努めております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に開催し、情報共有を図りつつ重点施策を計画的かつ着実に推進しております。

### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」「文書保存年限基準表」や「機密情報管理規程」等の関連規程に基づき、当社およびグループ会社の経営に係る文書および機密情報や個人情報に係る文書等を適切に保存、管理しております。

また、各部署の文書管理台帳の見直しを定例的に実施しております。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「緊急時対応基本要領」、各種関連規程および対応マニュアルを整備してリスク管理を的確に実践しております。併せて、各種研修や意識調査、模擬訓練を実施し、啓発資料を配付・配信するなどして、リスク管理意識の向上を図っております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に、または、緊急時に開催し、重点施策を計画的かつ着実に推進し、緊急事態に迅速かつ適切に対応しております。

### 二. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」により、取締役会の決議事項を明確化するとともに、意思決定の迅速化と効率化を図る観点から、所定の重要事項は経営会議で審議し決定しております。当事業年度は、取締役会を16回、経営会議を23回それぞれ開催して、年度経営計画、投資案件などの重要な議題について審議しております。



#### ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」により、重要な事項についての事前協議・報告のルールを定め、適宜、取締役会、経営会議等で審議・モニタリングをしております。グループ各社の経営状況については、月次・四半期・年度ごとに業績をモニタリングするとともに、中期経営計画（2018年度～2020年度）の進捗についてレビューを実施しております。

#### ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告に係る内部統制に対応するため、金融商品取引法に基づいた全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制等を整備しております。

また、内部監査部門によるレビューを経て、財務報告に係る内部統制担当役員のもと年2回開催される内部統制委員会にて、有効性に関する評価を行っております。

#### ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人は、当社の監査役の指揮命令のもとで業務に従事し、業務執行から独立しております。

#### チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会などの重要会議に出席するとともに、毎月、当社の内部監査部門から監査結果の概要についての報告を受けております。

また、当社の監査役は、定期的にグループ会社の監査役との連絡会を開催し、情報の共有を図りつつ、当社とグループ会社の監査部門が合同で開催する監査部門連絡会議に出席して、グループの監査状況の報告を受けております。

**リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社では内部通報によって不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・ホットライン実施細則」で明記し、周知・運用しております。

**ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行に要する費用について、毎事業年度、監査役との協議の上で一定の予算を設け、適切に処理しております。

**ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役は、定期的に代表取締役と会合を設け、意見交換をしております。

**ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社およびグループ会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断しており、「企業行動憲章」が記載された「コンプライアンス・カード」を配付するなどして、その遵守を徹底するとともに、取引先と契約を締結する際には反社会的勢力排除条項の有無を確認し、これを規定することとしております。

また、所轄警察署をはじめとする関係行政機関とも緊密に連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第11期<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>416,885</b>         |
| 現金及び預金          | 37,446                 |
| 受取手形及び売掛金       | 179,931                |
| 商品及び製品          | 111,028                |
| 仕掛品             | 3,729                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 58,542                 |
| その他             | 27,454                 |
| 貸倒引当金           | △1,247                 |
| <b>固定資産</b>     | <b>581,751</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>444,191</b>         |
| 建物及び構築物         | 180,956                |
| 機械装置及び運搬具       | 154,775                |
| 工具器具備品          | 14,570                 |
| 土地              | 69,363                 |
| リース資産           | 880                    |
| 建設仮勘定           | 23,645                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,014</b>          |
| のれん             | 680                    |
| その他             | 13,333                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>123,545</b>         |
| 投資有価証券          | 84,598                 |
| 繰延税金資産          | 16,341                 |
| 退職給付に係る資産       | 15,500                 |
| その他             | 7,171                  |
| 貸倒引当金           | △66                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>998,637</b>         |

(単位：百万円)

| 科目             | 第11期<br>(2020年3月31日現在) |
|----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>    |                        |
| <b>流動負債</b>    | <b>256,520</b>         |
| 支払手形及び買掛金      | 112,317                |
| 短期借入金          | 30,874                 |
| 未払費用           | 45,457                 |
| 未払法人税等         | 12,164                 |
| 賞与引当金          | 12,090                 |
| 返品調整引当金        | 256                    |
| 売上割戻引当金        | 1,908                  |
| その他            | 41,451                 |
| <b>固定負債</b>    | <b>144,549</b>         |
| 社債             | 20,000                 |
| 長期借入金          | 55,890                 |
| 繰延税金負債         | 8,122                  |
| 退職給付に係る負債      | 55,410                 |
| 役員退職慰労引当金      | 121                    |
| その他            | 5,004                  |
| <b>負債合計</b>    | <b>401,069</b>         |
| <b>純資産の部</b>   |                        |
| <b>株主資本</b>    | <b>553,681</b>         |
| 資本金            | 30,000                 |
| 資本剰余金          | 100,245                |
| 利益剰余金          | 453,723                |
| 自己株式           | △30,288                |
| その他の包括利益累計額    | 9,066                  |
| その他有価証券評価差額金   | 26,968                 |
| 繰延ヘッジ損益        | 53                     |
| 為替換算調整勘定       | △3,279                 |
| 退職給付に係る調整累計額   | △14,677                |
| 非支配株主持分        | 34,819                 |
| <b>純資産合計</b>   | <b>597,567</b>         |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>998,637</b>         |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第11期<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) |           |
|-----------------|-----------------------------------|-----------|
|                 |                                   |           |
| 売上高             |                                   | 1,252,706 |
| 売上原価            |                                   | 790,183   |
| 売上総利益           |                                   | 462,523   |
| 販売費及び一般管理費      |                                   | 359,814   |
| 営業利益            |                                   | 102,708   |
| 営業外収益           |                                   |           |
| 受取利息・配当金        | 1,556                             |           |
| 受取ロイヤリティー       | 285                               |           |
| 受取保険金           | 1,238                             |           |
| 雑収入             | 1,861                             | 4,942     |
| 営業外費用           |                                   |           |
| 支払利息            | 717                               |           |
| 持分法による投資損失      | 793                               |           |
| 為替差損            | 546                               |           |
| 雑損              | 2,269                             | 4,326     |
| 経常利益            |                                   | 103,324   |
| 特別利益            |                                   |           |
| 固定資産売却益         | 1,142                             |           |
| 投資有価証券売却益       | 886                               |           |
| その他             | 1                                 | 2,030     |
| 特別損失            |                                   |           |
| 固定資産廃棄損         | 2,549                             |           |
| 減損損失            | 2,390                             |           |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,096                             |           |
| その他             | 1,570                             | 7,607     |
| 税金等調整前当期純利益     |                                   | 97,747    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 28,784                            |           |
| 法人税等調整額         | △787                              | 27,996    |
| 当期純利益           |                                   | 69,751    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                                   | 2,438     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                   | 67,313    |

## 連結株主資本等変動計算書

第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本   |         |         |         |         |
|---------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2019年4月1日期首残高             | 30,000 | 100,061 | 407,943 | △30,422 | 507,582 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |        |         | △500    |         | △500    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 30,000 | 100,061 | 407,442 | △30,422 | 507,081 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |         |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |        |         | △21,032 |         | △21,032 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |        |         | 67,313  |         | 67,313  |
| 自己株式の取得                   |        |         |         | △33     | △33     |
| 自己株式の処分                   |        | 145     |         | 168     | 313     |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |        | 0       |         |         | 0       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |        | 38      |         |         | 38      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |        |         |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | 184     | 46,280  | 134     | 46,599  |
| 2020年3月31日期末残高            | 30,000 | 100,245 | 453,723 | △30,288 | 553,681 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |            |                      |                       |                     | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|-------------|------------|----------------------|-----------------------|---------------------|-------------|-------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替調整<br>換算 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 | その他の<br>利益<br>累計額合計 |             |       |
| 2019年4月1日期首残高             | 33,261           | 3           | △1,751     | △11,785              | 19,728                | 33,320              | 560,630     |       |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                  |             |            |                      |                       |                     | △500        |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 33,261           | 3           | △1,751     | △11,785              | 19,728                | 33,320              | 560,129     |       |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |            |                      |                       |                     |             |       |
| 剰余金の配当                    |                  |             |            |                      |                       |                     | △21,032     |       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |             |            |                      |                       |                     | 67,313      |       |
| 自己株式の取得                   |                  |             |            |                      |                       |                     | △33         |       |
| 自己株式の処分                   |                  |             |            |                      |                       |                     | 313         |       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |                  |             |            |                      |                       |                     | 0           |       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                  |             |            |                      |                       |                     | 38          |       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △6,292           | 50          | △1,528     | △2,892               | △10,661               | 1,499               | △9,162      |       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △6,292           | 50          | △1,528     | △2,892               | △10,661               | 1,499               | 37,437      |       |
| 2020年3月31日期末残高            | 26,968           | 53          | △3,279     | △14,677              | 9,066                 | 34,819              | 597,567     |       |

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目              | 第11期<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,753</b>          |
| 現金及び預金          | 4,537                  |
| 関係会社短期貸付金       | 20,422                 |
| 未収還付法人税等        | 4,269                  |
| その他             | 524                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>349,000</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,591</b>          |
| 建物              | 3,657                  |
| 構築物             | 33                     |
| 機械及び装置          | 38                     |
| 車輛運搬具           | 0                      |
| 工具器具備品          | 64                     |
| 土地              | 8,796                  |
| リース資産           | 1                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>96</b>              |
| 商標権             | 96                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>336,312</b>         |
| 投資有価証券          | 32,733                 |
| 関係会社株式          | 270,111                |
| 関係会社長期貸付金       | 33,467                 |
| 投資不動産           | 0                      |
| <b>資産合計</b>     | <b>378,754</b>         |

(単位：百万円)

| 科目              | 第11期<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>57,054</b>          |
| 短期借入金           | 17,318                 |
| 1年以内返済予定の長期借入金  | 5,176                  |
| 未払費用            | 208                    |
| 関係会社預り金         | 33,313                 |
| その他             | 1,038                  |
| <b>固定負債</b>     | <b>59,470</b>          |
| 社債              | 20,000                 |
| 長期借入金           | 34,867                 |
| 繰延税金負債          | 4,554                  |
| その他             | 48                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>116,524</b>         |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>251,458</b>         |
| <b>資本金</b>      | <b>30,000</b>          |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>227,883</b>         |
| 資本準備金           | 7,500                  |
| その他資本剰余金        | 220,383                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>24,774</b>          |
| その他利益剰余金        | 24,774                 |
| 繰越利益剰余金         | 24,774                 |
| <b>自己株式</b>     | <b>△31,199</b>         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,770</b>          |
| その他有価証券評価差額金    | 10,770                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>262,229</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>378,754</b>         |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第11期<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) |               |
|-----------------|-----------------------------------|---------------|
|                 |                                   |               |
| <b>営業収益</b>     |                                   |               |
| 関係会社経営管理料       | 2,202                             |               |
| 関係会社配当金収入       | 21,088                            | 23,290        |
| <b>営業費用</b>     |                                   |               |
| 一般管理費           | 2,861                             | 2,861         |
| <b>営業利益</b>     |                                   | <b>20,428</b> |
| <b>営業外収益</b>    |                                   |               |
| 受取利息・配当金        | 919                               |               |
| 雑収入             | 64                                | 984           |
| <b>営業外費用</b>    |                                   |               |
| 支払利息            | 267                               |               |
| 災害義援金           | 50                                |               |
| 雑損              | 29                                | 347           |
| <b>経常利益</b>     |                                   | <b>21,065</b> |
| <b>特別損失</b>     |                                   |               |
| 固定資産廃棄損         | 6                                 | 6             |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                   | <b>21,059</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 17                                |               |
| 法人税等調整額         | △91                               | △73           |
| <b>当期純利益</b>    |                                   | <b>21,133</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本   |                  |                                      |                                 |                                                |                                 |         |            |
|-----------------------------|--------|------------------|--------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金            |                                      |                                 | 利益剰余金                                          |                                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                             |        | 資<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 |         |            |
| 2019年4月1日期首残高               | 30,000 | 7,500            | 220,238                              | 227,738                         | 24,674                                         | 24,674                          | △31,334 | 251,077    |
| 事業年度中の変動額                   |        |                  |                                      |                                 |                                                |                                 |         |            |
| 剰余金の配当                      |        |                  |                                      |                                 | △21,032                                        | △21,032                         |         | △21,032    |
| 当期純利益                       |        |                  |                                      |                                 | 21,133                                         | 21,133                          |         | 21,133     |
| 自己株式の取得                     |        |                  |                                      |                                 |                                                |                                 | △33     | △33        |
| 自己株式の処分                     |        |                  | 145                                  | 145                             |                                                |                                 | 168     | 313        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |        |                  |                                      |                                 |                                                |                                 |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —                | 145                                  | 145                             | 100                                            | 100                             | 134     | 380        |
| 2020年3月31日期末残高              | 30,000 | 7,500            | 220,383                              | 227,883                         | 24,774                                         | 24,774                          | △31,199 | 251,458    |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------------|------------|---------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 2019年4月1日期首残高               | 14,784       | 14,784     | 265,862 |
| 事業年度中の変動額                   |              |            |         |
| 剰余金の配当                      |              |            | △21,032 |
| 当期純利益                       |              |            | 21,133  |
| 自己株式の取得                     |              |            | △33     |
| 自己株式の処分                     |              |            | 313     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △4,013       | △4,013     | △4,013  |
| 事業年度中の変動額合計                 | △4,013       | △4,013     | △3,632  |
| 2020年3月31日期末残高              | 10,770       | 10,770     | 262,229 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 永澤宏一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 衣川清隆 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 衣川 清隆 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤）松住峰夫 ㊟

監査役（常勤）田中弘幸 ㊟

監査役（社外）渡邊肇 ㊟

監査役（社外）安藤まこと ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | 現在の地位 | 担当等                                                         |          |
|-------|---------------------|-------|-------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | かわむらかずお<br>川村和夫     | 代表取締役 | 社長<br>経営全般、価値共創センター管掌<br>(株)明治取締役<br>Meiji Seika ファルマ(株)取締役 | 再任       |
| 2     | こばしだいきちろう<br>小林大吉郎  | 取締役   | Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長                                  | 再任       |
| 3     | まつだかつなり<br>松田克也     | 取締役   | (株)明治代表取締役社長                                                | 再任       |
| 4     | しおざきこういちろう<br>塩崎浩一郎 | 取締役   | 常務執行役員<br>経理財務部管掌                                           | 再任       |
| 5     | ふるたじゅん<br>古田純       | 取締役   | 常務執行役員<br>IR広報部・サステナビリティ推進部管掌                               | 再任       |
| 6     | いわしたともちか<br>岩下智親    | 社外取締役 |                                                             | 再任 社外 独立 |
| 7     | むらやまとおる<br>村山徹      | 社外取締役 |                                                             | 再任 社外 独立 |
| 8     | まつむらまりこ<br>松村真理子    | 社外取締役 |                                                             | 再任 社外 独立 |



候補者  
番号

1

かわむら かずお  
**川村 和夫**

(1953年8月25日生)



再任

所有する当社株式の数  
35,197株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

1976年 4月 明治乳業(株)入社  
2007年 6月 同取締役  
2009年 6月 同執行役員  
2010年 6月 同取締役  
2010年 6月 同常務執行役員  
2011年 4月 (株)明治取締役 現在に至る  
2011年 4月 同専務執行役員  
2012年 6月 同代表取締役  
2012年 6月 同社長  
2012年 6月 当社取締役 現在に至る  
2018年 6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に至る  
2018年 6月 当社代表取締役 現在に至る  
2018年 6月 同社長 現在に至る  
2019年 4月 同価値共創センター管掌 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

(株)明治取締役  
Meiji Seika ファルマ(株)取締役  
全日本菓子協会会長  
一般社団法人Jミルク会長

#### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、経営企画、営業、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ね、事業再編以降の食品事業の構造改革を強力に推進してまいりました。2012年に(株)明治の代表取締役社長、2018年からは当社の代表取締役社長としてグループの経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。



候補者  
番号

2

こ ばやし だい きち ろう  
**小林 大吉郎** (1954年8月21日生)



再 任

所有する当社株式の数  
11,296株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

1979年 4月 明治製菓(株)入社  
2010年 6月 同執行役員  
2011年 4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員  
2013年 6月 同取締役 現在に至る  
2013年 6月 同常務執行役員  
2014年 6月 同代表取締役 現在に至る  
2014年 6月 同社長 現在に至る  
2014年 6月 当社取締役 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、営業戦略、流通政策、医薬情報管理等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2010年に明治製菓(株)の執行役員医薬営業戦略部長、2011年にMeiji Seika ファルマ(株)の執行役員、2013年に取締役常務執行役員、2014年には代表取締役社長に就任し、医薬品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者  
番号

3

まつだ かつなり  
松田 克也

(1957年8月25日生)



再任

所有する当社株式の数  
9,479株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1980年 4月 明治乳業(株)入社
- 2012年 6月 (株)明治執行役員
- 2015年 6月 同常務執行役員
- 2017年 6月 同取締役 現在に至る
- 2017年 6月 同専務執行役員
- 2018年 6月 同代表取締役 現在に至る
- 2018年 6月 同社長 現在に至る
- 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

(株)明治代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、市乳、加工食品、菓子、栄養等、様々な事業分野にて経験と実績を重ねております。2012年に(株)明治の執行役員乳食品事業部長、2015年に常務執行役員、2017年に取締役専務執行役員、2018年には代表取締役社長に就任し、食品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。

候補者  
番号

4

しおざき こういちろう  
**塩崎 浩一郎** (1954年8月22日生)



再任

所有する当社株式の数  
11,197株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

1978年 4月 明治乳業(株)入社  
2011年 4月 (株)明治執行役員  
2015年 6月 当社取締役 現在に至る  
2015年 6月 同執行役員  
2015年 6月 同経理財務部長  
2017年 6月 同常務執行役員 現在に至る  
2020年 4月 同経理財務部管掌 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、経理、予算管理、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2011年に(株)明治の執行役員経営管理部長、2015年に当社の取締役執行役員経理財務部長、2017年に常務執行役員に就任しており、これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者  
番号

5

ふる た じゅん  
古田 純

(1957年8月17日生)



再任

所有する当社株式の数  
4,887株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 明治製菓(株)入社  
2013年 6月 (株)明治執行役員  
2014年 6月 当社取締役 現在に至る  
2014年 6月 同執行役員  
2014年 6月 同 I R 広報部長  
2018年 6月 同常務執行役員 現在に至る  
2019年 10月 同サステナビリティ推進部管掌 現在に至る  
2020年 4月 同 I R 広報部管掌 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

#### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、経営企画、経理、広報、米国子会社経理責任者等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2013年に(株)明治の執行役員広報部長、2014年に当社の取締役執行役員 I R 広報部長、2018年に常務執行役員に就任しており、これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。

候補者  
番号

6

いわした とも ちか  
**岩下 智親**

(1946年11月14日生)



再任

社外

独立

所有する当社株式の数  
1,024株

取締役会出席状況  
16回/16回

### 略歴、当社における地位、担当

- 1969年 7月 東京海上火災保険(株)入社
- 1998年 6月 同取締役
- 2000年 4月 同常務取締役
- 2000年 9月 (株)日本債券信用銀行専務執行役員
- 2000年 12月 同専務取締役
- 2002年 6月 東京海上火災保険(株)常務取締役
- 2003年 6月 同専務取締役
- 2004年 10月 東京海上日動火災保険(株)専務取締役
- 2005年 6月 同取締役副社長
- 2006年 6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)取締役社長
- 2011年 6月 本田技研工業(株)社外監査役
- 2016年 6月 当社社外取締役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

—

### 社外取締役候補者とした理由

東京海上日動火災保険(株)の取締役副社長、東京海上日動あんしん生命保険(株)の取締役社長を務められ、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対して幅広い観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者  
番号

7

むら やま とおる  
**村山 徹**

(1954年6月11日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社株式の数  
684株

取締役会出席状況  
16回/16回

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1980年 4月 アンダーセンコンサルティング（現 アクセンチュア  
株）入社
- 2003年 4月 アクセンチュア株代表取締役社長
- 2006年 4月 同取締役副会長
- 2007年 9月 同取締役会長
- 2016年 6月 当社社外取締役 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外取締役候補者とした理由

米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア株の代表取締役社長、取締役会長を務められ、多くのグローバル企業の経営改革に携わっており、当社グループの経営に対してグローバルな視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

8

まつむら まりこ  
**松村 眞理子** (1959年9月24日生)



再任

社外

独立

所有する当社株式の数  
204株

取締役会出席状況  
16回/16回

### 略歴、当社における地位、担当

1988年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)  
1988年 4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所  
1994年 2月 龍土綜合法律事務所入所  
2006年 1月 真和綜合法律事務所入所 現在に至る  
2018年 6月 当社社外取締役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

弁護士  
(株)アダストリア社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富なキャリアを有しており、当社グループの経営に対して高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩下智親、村山徹および松村真理子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 松村真理子氏の戸籍上の氏名は細井真理子であります。
4. 岩下智親および村山徹の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。また、松村真理子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、岩下智親、村山徹および松村真理子の各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。なお、各氏が取締役に再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、岩下智親、村山徹および松村真理子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。なお、各氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 塩崎浩一郎氏は、2020年6月19日付にてKMバイオロジクス(株)の取締役に就任する予定であります。また、同氏は、2020年6月25日付にてMeiji Seika ファルマ(株)の取締役に就任する予定であります。
8. 古田純氏は、2020年6月25日付にて(株)明治の取締役に就任する予定であります。



## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いま むら まこと  
**今村 誠**

(1961年12月13日生)



所有する当社株式の数  
一株

### 略歴

- 1988年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 1988年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
- 1996年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1998年12月 三宅坂綜合法律事務所入所
- 2013年6月 当社補欠監査役 現在に至る
- 2016年1月 霞門綜合法律事務所（現 潮見坂綜合法律事務所）開設  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

弁護士  
アルヒ(株)社外監査役

- (注) 1. 今村誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 今村誠氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
5. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

以上

## 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準（独立性判断基準）を下記のとおり定めております。

### 記

社外取締役および社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役および社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととする。

- ① 当社またはその子会社の業務執行者
- ② 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
- ③ 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 就任前10年間に於いて①に該当していた者
- ⑥ 就任前1年間に於いて②から④までに該当していた者
- ⑦ 現在または就任前1年間に於いて、①から④に該当していた者（重要でない者を除く。）の2親等内の近親者

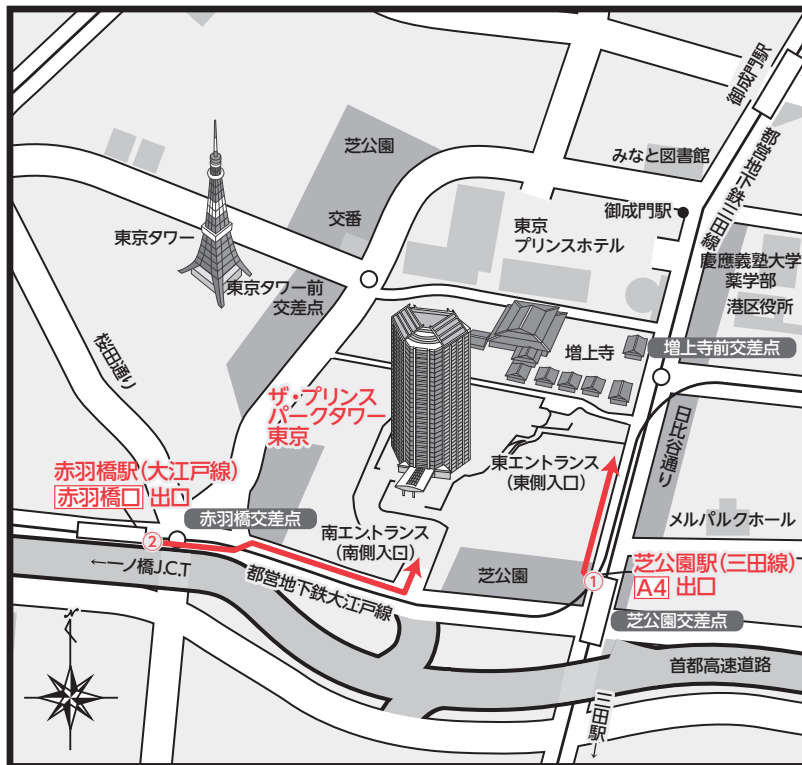
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。



## 株主総会会場ご案内略図

**会場** ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール  
東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話番号(03) 5400-1111 (代表)

- 交通**
- ① 都営地下鉄三田線 芝公園駅  
A4出口より「東エントランス」(東側入口) 経由、会場まで徒歩約10分
  - ② 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅  
赤羽橋口出口より「南エントランス」(南側入口) 経由、会場まで徒歩約10分
- (会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。お間違いのないようご注意ください。)



※会場には、本株主総会用の駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。  
※お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。